

タウンミーティング（多賀地区）

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日： 令和元年8月21日（水） 19時30分～21時

開催地域：多賀地区（多賀公民館開催）

地域・団体	地区における課題及び要望	回 答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1 連合自治会	<p>多賀地区は低い土地が多く、大雨時の浸水に悩まされている。特に三津屋の大曲公園周辺や新地北条線沿いは浸水することが多く、更に、車の通行時の波が沿線の家屋へ入ってくるという問題も起きている。</p> <p>排水路の改良、また大雨時の車の通行規制等の対策はできないか。</p>	<p>公共下水道事業においては、主に三津屋地区の浸水被害軽減を目的とした三津屋雨水ポンプ場の建設工事に平成30年度より着手しています。完成は令和8年度を予定しており、その後は排水路の整備を検討します。</p> <p>大雨時の通行規制については、冠水により車両に障害がおこる水深となる前に、ロードコーンやバリケードなどにより、一定の区間を通行止めにしていきます。今後も状況をみて、早めに通行止めを行いたいと考えています。</p>	<p>下水道工務課 0897-52-1574</p> <p>東予総合支所 建設管理課 0898-64-2799</p>
2	<p>近年、市道楠浜北条線の交通量が増え、市道北条周布線以南の区間は通学路であるにも関わらず1車線になっているため、大型車の通行制限など交通規制ができないか。</p> <p>また、産業道路の北条新田点滅信号（押しボタン信号）の改善問題も進展していない。</p>	<p>市道楠浜北条線は、市道北条周布線との交差点までは2車線で改良されていますが、以南は幅員6m～7mの1車線の道路です。</p> <p>また、産業道路と市道北条新田三津屋東線及び市道広江北条新田線との交差点は現在は点滅信号機です。</p> <p>8月1日、ご要望の2件について、西条西署に確認しました。「大型車の通行制限については、一般的には、幅員が狭く大型車が通行した時に他車両の通行を阻害する状況になるところを規制している。要望の区間は1車線であるが幅員は確保されているため、現状では通行規制は難しい」との回答を得ました。</p> <p>なお、当箇所は平成30年度の通学路点検で要望があった箇所であり、西条市が今年度に市道北条周布線との交差点から南へ約300mの区間について、路肩カラー舗装工事を発注済みです。</p> <p>また、産業道路の北条新田点滅信号機については、「産業道路に交差する市道北条新田三津屋線及び市道広江北条新田線の通行量が少ないため、点滅信号機としている。今後、通行量が多くなれば点滅信号でない信号機の設置を検討したい」と西条西署から回答を得ました。</p>	<p>東予総合支所 建設管理課 0898-64-2799</p>
3 三津屋自治会	<p>大曲川の多賀橋（大正通り）より上流部は、水草や藻が多く茂り干潮時に流れが悪く、常に水位が上がり排水ができていない状態である。台風や大雨に備え、河川の清掃（水草の除去）をお願いしたい。</p>	<p>大曲川の管理者である愛媛県に照会したところ「水草による流れの阻害は無いことから、現状のまま経過観察としたい。」との回答がありました。</p>	<p>港湾河川課 0897-52-1542</p>
4	<p>市街地では水路に蓋をしているところがあるが、水路に泥が溜まり、大雨の際、排水が悪くなっているため、清掃をお願いしたい。</p>	<p>三津屋6号線と三津屋5号線は水路にコンクリート床版やコンクリート蓋がかかっており、地域の一齐清掃などでは清掃が難しい状況となっています。</p> <p>ご要望の区間は、今年度に清掃し、排水機能を回復します。</p> <p>また、今後も一齐清掃などで清掃できない区間があれば、その都度、東予総合支所建設管理課にご相談ください。</p>	<p>東予総合支所 建設管理課 0898-64-2799</p>